

令和 8 年度事業計画書

(令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日)

1. 事業実施の概略

(1) 現状認識と重点的な取り組み

昨年 2025 年（令和 7 年）は対立（武力や経済など）や分断などの争いごとが非常に多く、さらにそれを煽る、助長するような言動や行動が多く聞かれました。また、今年、令和 8 年 2 月にはアメリカとイスラエルによるイランへの攻撃により、紛争地域の拡大、原油高、株価の下落など、より一層、社会情勢は不安定になりました。不安定になればなるほど、内向き、閉鎖的思考に陥ることが多くなります。

「2025 年問題」の年を昨年に迎え、今後、年を重ねるごとに深刻な労働力（担い手）不足を痛感し、マンパワーで補っていた種々のサービスが頓挫、セーフティネットのほころびで孤立する人の増加が懸念されています。

それに上記の社会情勢が追い打ちをかけ、そのスピードが増す可能性があります。

すけっとファミリーの理念「全ての人々が健やかで安心して暮らせる地域社会づくり」はとても重要です。そのためには「すけっとファミリー」自身が「地域の一員」として、「地域のひととともに」、「地域に根付いた活動」が必要になると考えます。

「持続可能な活動」のため、令和 8 年度も引き続き「担い手の確保のための働きやすい環境（風通しのよい職場・見える化される職場）作り及び経営の安定の土台作り」を目指し、以下を取り組みます。

○令和 8 年度の重点的な取り組み事項

- ①【訪問・通所】組織運営の安定のため、役割（担当）の明確化、業務の整理・改善（業務の可視化、課題整理、明確化など）及び評価制度の見直しを行い、会議機会を増やす。^{*}
- ②【居宅】ケアプラン連携システムの導入及び運用（新規）
- ③【全体】ICT 技術を導入することにより業務効率化を行う。（新規）
- ④【全体】サービス提供量維持のための職員の確保^{*}
- ⑤【全体】「認定 NPO 法人」を活かした寄附者数を増やすための計画を策定し実施^{*}
- ⑥【全体】地域とコラボレーション（共同）する機会の創出とすけっとファミリーの活動への参加者（賛助会員、ボランティア会員含む）を増やす^{*}

※令和 7 年度からの継続

(2) 事業実施の概略

瑞穂区及びその近隣に対して、高齢者・障害者及びその他手助けを必要とする人たちの介護・家事援助等を中心に活動を行います。さらに令和 5 年度から行っている「まま食堂」（みずほみんなの食堂×すけっとファミリー）を継続し、昨年、令和 7 年度から「地域とコラボレーション

(共同)」の試みとして、「名古屋聖ヨハネ教会×みずほみんなの食堂×すけっとファミリー」で実施している「子どもの居場所」を継続、さらに(一財)白寿会の助成を受け整備した「ボランティアルーム」をより開放していきます。

令和6年度計画概略の「さらなる地域貢献・発展のために「事業体」×「ボランティア活動」の展開を模索」を継続し、“会話で生まれる笑顔のつながり”をキーワードにフォーマルな「高齢者・障害者介護保険事業」で育んできた地域との笑顔のつながりをインフォーマルな「在宅支援」や「ボランティア活動」で底上げし、より豊かな地域づくりに貢献していきたいと思います。「高齢者・障害者介護保険事業」と「ボランティア活動」の両立を目標に、既存の組織・事業運営を滞りなく実施できる体制の構築を目指し点検、整備し、各種関係法令の確認及び順守の徹底を継続しつつ、事業を進めていきたいと思います。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動にかかわる事業

①訪問介護、家事援助等の在宅福祉サービス事業

(ア) 事業内容

高齢者・障害者・その他援助を必要とする人々の介護援助(入浴や排泄の介助・清拭・おむつ交換・食事介助・通院介助など)、家事援助(調理・買物・掃除など)

(イ) 実施日時

随時

(ウ) 実施場所

瑞穂区を中心に昭和区・天白区・南区ほか

(エ) 従事者

正会員及び活動会員

(オ) 受益対象者の範囲

援助の必要な障害者・高齢者及びその他手助けを必要とする人々

(カ) 収入額 : 2,500,000 円 ※保険外利用料

・利用料単価 (2,500 円)

(キ) 支出額 : 2,158,000 円

・人件費 (1,910,000 円)

・その他、この事業に係わる経費 (248,000 円)

②介護保険法による居宅サービス事業

(ア) 事業内容

援助を必要とする要介護者の訪問介護・通所介護

(イ) 実施日時

訪問介護 随時

通所介護 毎週月曜日から土曜日 9時40分～16時45分

(ウ) 実施場所

訪問介護 瑞穂区を中心に昭和区・天白区・南区ほか
通所介護 瑞穂区弥富通三丁目 45 番地

(エ) 従事者

訪問介護：正会員及び活動会員

通所介護：正会員及び活動会員

(オ) 受益対象者の範囲

・訪問介護

援助の必要な要介護認定高齢者

・通所介護

一人住まいあるいは引きこもりがちな高齢者（要介護認定）

(カ) 収入額：63,500,000 円

1. 訪問介護利用料（27,500,000 円）

・利用単価（介護保険報酬単価による）

2. 通所介護利用料（36,000,000 円）

・利用単価（介護保険報酬単価による）

(キ) 支出額：55,582,000 円

・人件費（44,735,000 円）【訪問：20,280,000 円、通所：24,455,000 円】

・その他、この事業にかかる経費（円）（10,847,000 円）

【訪問：3,176,000 円、通所：7,671,000 円】

③介護保険法による介護予防サービス事業

実施なし

④介護保険法による居宅介護支援事業

(ア) 事業内容

介護保険サービスに係るケアプラン作成等

(イ) 実施日時

月曜から金曜の午前9時から午後5時まで

(ウ) 実施場所

瑞穂区を中心に昭和区・天白区・南区ほか

(エ) 従事者

介護支援専門員

(オ) 受益対象者の範囲・延べ利用人数

居宅支援を必要とする人々

(カ) 収入額：16,800,000 円

(キ) 支出額：15,960,000 円

⑤介護保険法による小規模多機能の介護施設事業

実施なし

⑥介護保険法による第1号訪問事業及び第1号通所事業

1) 予防専門型訪問サービス

(ア) 事業内容

援助を必要とする要支援者の訪問介護

(イ) 実施日時

訪問介護 随時

(ウ) 実施場所

訪問介護 瑞穂区

(エ) 従事者

訪問介護 正会員及び活動会員

(オ) 受益対象者の範囲及び利用件数

援助の必要な要支援認定高齢者

(カ) 収入額 : 15,000,000 円

- ・利用単価 (介護保険報酬単価による)

(キ) 支出額 : 12,934,000 円

- ・人件費 (11,458,000 円)
- ・その他、この事業にかかる経費 (1,476,000 円)

2) 生活支援型訪問サービス

(ア) 事業内容

援助を必要とする要支援者の訪問介護

(イ) 実施日時

訪問介護 随時

(ウ) 実施場所

訪問介護 瑞穂区

(エ) 従事者

訪問介護 正会員及び活動会員

(オ) 受益対象者の範囲及び利用件数・人数

援助の必要な要支援認定高齢者

(カ) 収入額 : 100,000 円

- ・利用単価 (介護保険報酬単価による)

(キ) 支出額 : 86,000 円

- ・人件費 (76,000 円)
- ・その他、この事業にかかる経費 (10,000 円)

3) 予防専門型通所サービス

(ア) 事業内容

援助を必要とする要支援者の通所介護

(イ) 実施日時

- 通所介護 毎週月曜日から土曜日 9時40分～16時45分
- (ウ) 実施場所
通所介護 瑞穂区弥富通三丁目45番地
- (エ) 従事者
通所介護 正会員及び活動会員
- (オ) 受益対象者の範囲
一人住まいあるいは引きこもりがちな高齢者
- (カ) 収入額 : 4,000,000円
・利用単価 (介護保険報酬単価による)
- (キ) 支出額 : 3,975,000円
・人件費 (3,026,000円)
・その他、この事業にかかる経費 (949,000円)

⑦障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業及び障害福祉サービス事業

- (ア) 事業内容
・障害福祉サービス : 障害者 (児) の援助を必要とする人々の介護援助、移動、家事援助等を行う
・生活介護 : 一人住まいあるいは引きこもりがちな障害者 (基準該当)
- (イ) 実施日時
・障害福祉サービス 随時
・生活介護 毎週月曜日から土曜日 9時40分～16時45分
- (ウ) 実施場所
・障害福祉サービス 瑞穂区を中心に昭和区・天白区・南区ほか
・生活介護 瑞穂区弥富通三丁目45番地
- (エ) 従事者
・障害福祉サービス 正会員及び活動会員
・生活介護 正会員及び活動会員
- (オ) 受益対象者の範囲
・障害福祉サービス : 援助の必要な障害者 (児)
・生活介護 : 一人住まいあるいは引きこもりがちな障害者
- (カ) 収入額 : 31,600,000円
・障害福祉サービス(23,600,000円) 【障害者自立:19,429,000円 移動支援:4,171,000円】
・生活介護 (8,000,000円)
- (キ) 支出額 : 28,299,000円
・障害福祉サービス (20,353,000円)
・人件費 (18,029,000円) 【自立 : 14,843,000円 移動 : 3,186,000円】
・その他この事業に係る経費 (2,324,000円) 【自立 : 1,913,000円 移動 : 411,000円】
・生活介護 (7,946,000円)

- ・人件費（6,049,000 円）
- ・その他、この事業に係る経費（1,897,000 円）

⑧介護教室、ホームヘルパーの教育研修事業
計画なし（随時実施）

⑨子育て支援サービス事業

（ア）事業内容

共働き家庭のお子さんの送迎や緊急時の送迎・留守番。ひとり親家庭や産後家庭の家事援助等

（イ）実施日時

随時

（ウ）実施場所

瑞穂区

（エ）従事者

正会員及び活動会員

（オ）受益対象者の範囲

手助けを必要とする共稼ぎ家庭・ひとり親家庭及び産前産後の家庭の子どもやその家族

・産後ヘルプ 延べ利用件数

・ひとり親 延べ利用件数

（カ）収入額：900,000 円

（キ）支出額：776,000 円（人件費：687,000 円 その他この事業に係る経費：89,000 円）

⑩移送サービス事業

計画なし

⑪デイサービス事業

計画なし（随時実施）

⑫配食サービス事業

計画なし

⑬福祉やまちづくりに関する啓発や調査研究事業

計画なし

⑭福祉やまちづくりに関する用具や物品の提供事業

計画なし

⑮福祉やまちづくりに関する相談助言事業

居宅介護支援事業所で「高齢者なんでも相談室」として通年で実施する。また、名古屋聖ヨハ

ネ教会バザー（令和8年10月頃）に「高齢者なんでも相談室&家族会」を実施予定。

⑩高齢者や障害者等の自立や生活を支援する事業

(ア) 事業内容

高齢者・障害者など、引き籠もりがちな方々に趣味や生き甲斐に繋がるきっかけを提供するため、無料で部屋を提供し、様々な教室を開いてもらう。また、そのような団体と共に、一緒に行く。

(イ) 実施日時

雁道すけっと茶論：毎月第3木曜日（絵手紙） 13時半～15時半

弥富通すけっと茶論：毎月第4木曜日（絵手紙） 13時半～15時半

(ウ) 実施場所

雁道すけっと茶論：ハットリ本店（滝子商店街）（絵手紙）

弥富通すけっと茶論：すけっとファミリー研修室（絵手紙）

(エ) 従事者

すけっとファミリースタッフ

(オ) 受益対象者

高齢者・障害者やその他地域の方々

(カ) 収入額：50,000円

(キ) 支出額：100,000円

※令和7年度に行った「まま食堂なかね・おかわり」は⑩の事業として行う。

⑪福祉やまちづくりに関する場所提供事業

(ア) 事業内容

地域で福祉やまちづくりに関する活動している団体に対して、無料で部屋を提供し、ボランティア活動、福祉やまちづくりの活性化をねらう。

①【新規】ボランティアルームの貸し出し事業（令和8年4月～）

令和7年度（一財）白寿会の助成を得て整備した、ボランティアルーム（すけっとファミリー建屋2F、研修室兼休憩室）をボランティアの活動（研修会、勉強会、会議など）に、無料で提供する。

※令和7年度まで行ってきた「まま食堂なかね」は⑩の事業として行う。

⑫福祉に関する講演会事業

計画なし

⑬その他目的を達成するための事業

(1)（仮称）地域の居場所づくり（ありのまま）事業（担当理事：平野・梅村）

「第3の居場所」を必要とする子どもたちに居場所の提供及び居場所づくりの検討を行う。

①まま食堂なかね（子ども食堂）

(ア) 事業内容：子どもの状況に合わせた、食を中心にした居場所をボランティアと一緒に
行う。

(イ) 実施日時：毎月第2金曜日 17時～20時

(ウ) 実施場所：デイサロンりふれ

(エ) 従事者、(オ) 受益対称者の範囲 は以下

(カ) 収入額：0円

(キ) 支出額：96,000円(12回開催として12@8,000円(人件費：2名)／回)

②まま食堂なかね・おかわり(子どもの居場所・自立支援)

(ア) 事業内容：子どもの状況に合わせた、居場所、自立に向けた生活スキルを学ぶ場を
ボランティアと一緒に行う。

(イ) 実施日時：毎週木曜日(第2木曜日を除く) 16時半～19時

(ウ) 実施場所：名古屋聖ヨハネ教会

(エ) 従事者、(オ) 受益対称者の範囲 は以下

(カ) 収入額：0円 (キ) 支出額：60,000円(12@5,000円／月)

③「中高生の居場所・自立のための見守りと支援の場」の検討

(ア) 事業内容：「中高生の居場所・自立のための見守りと支援の場」の検討を行う。

(イ) 実施日時：7月以降、月に1回程度

(ウ) 実施場所：すけっとファミリー研修室やオンラインなど

(エ) 従事者、(オ) 受益対称者の範囲 は以下

(カ) 収入額：0円 (キ) 支出額：0円

(エ) 従事者：正会員、ボランティア会員など ※実務は外部ボランティアの協力を得る。

(オ) 受益対称者の範囲

実施場所周辺の地域の子どもたち(担当理事が支援を必要と判断した子どもたち)

※実施日・実施回数・実施場所は参加する子どもなどの状況に合わせて柔軟に対応する。事業に係る予算は上記①～③の合計として20万円を上限に行い、事業の実施は担当理事と理事長が協議し、理事会に報告するものとする。

(2) 「(仮称) お話相手ボランティア活動」の検討(担当理事：北村・松岡)

(ア) 事業内容：「(仮称) お話相手ボランティア活動」の検討を行う。

(イ) 実施日時：7月以降、2か月に1回程度

(ウ) 実施場所：すけっとファミリー研修室やオンラインなど

(エ) 従事者：担当理事

(オ) 受益対称者の範囲：地域の方々

(カ) 収入額：0円

(キ) 支出額：0円

- (3) 「NPO 職員研修」の実施(担当理事：梅村・北村・松田)
- (ア) 事業内容：ソーシャルワーク的視点の醸成を目的に地域課題への取り組みを学ぶ
テーマ(案)：ボランティア、地域の課題、こども、傾聴、生活困窮者の支援など
- (イ) 実施日時：9月以降、2か月に1回程度
- (ウ) 実施場所：デイサロンりふれ
- (エ) 従事者：担当理事
- (オ) 受益対称者の範囲：要検討(すけっとファミリーの会員、地域の方々など)
- (カ) 収入額： 0円
- (キ) 支出額： 60,000円(3回開催として3@20,000円/回)

3. 会議の開催に関する事項

(1) 総会

(ア) 開催日時及び場所

令和8年6月3日(水) 18時から18時45分
瑞穂区弥富通三丁目45番地 デイサロンりふれ

(イ) 議案

- 第1号議案 令和7年度 事業報告(案) 承認の件
第2号議案 令和7年度 決算報告(案) 承認の件
令和7年度監査報告
第3号議案 定款変更(予備費、予算の補正) 承認の件
報告・質疑 令和8年度事業計画について
報告・質疑 令和8年度事業予算について

(2) 理事会

年4回開催 ※すべて16時から18時

- ・令和8年5月26日(火)
- ・令和8年8月25日(火)
- ・令和8年11月17日(火)
- ・令和9年3月23日(火)

開催場所 すけっとファミリー2F 研修室

以上